

令和2年度

事業概要

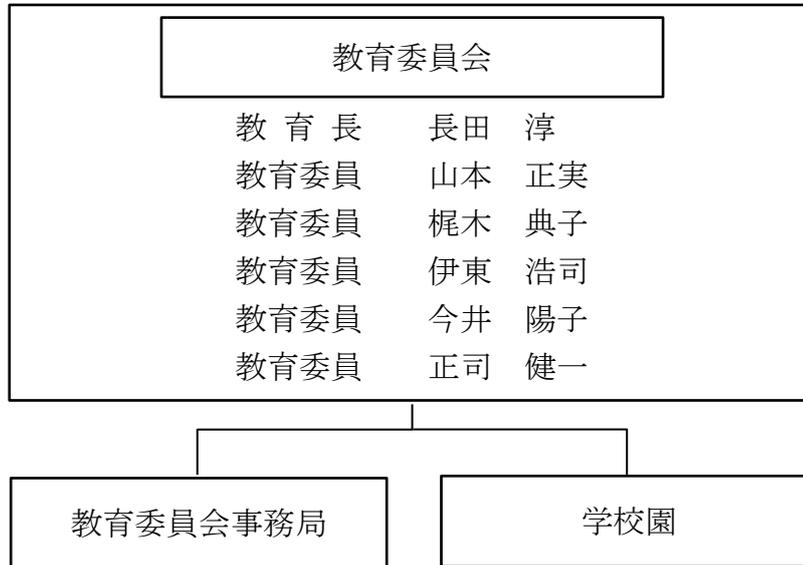
教育委員会

目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和2年度 主要事業	5

I 教育委員会の概要

1. 教育委員会の構成（令和2年4月1日現在）



2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 9,159人（令和2年4月1日現在）
※うち、学校園8,580人

3. 令和2年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	1,198,202	13 教育費	122,998,416
18 国庫支出金	18,410,685	15 諸支出金	20,000
19 県支出金	170,674		
20 財産収入	6,887		
21 寄附金	60,500		
22 繰入金	14,243		
24 諸収入	1,391,355		
歳入合計	21,252,546	歳出合計	123,018,416

II 教育委員会事務局の組織と事務分掌

<p>監理室</p> <p><監理係></p> <p>(1)事務局内における学校園の指導，支援に係る業務の連絡及び調整に関すること。</p> <p>(2)コンプライアンスの推進に関すること。</p> <p>(3)重大事態・事故の初動対応に関すること。</p> <p><調整係></p> <p>(1)教育委員会の会議及び教育委員に関すること。</p> <p>(2)地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下調整係において「法」という。）第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。</p> <p>(3)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（総務課政策企画係の所管に属するものを除く。）に関すること。</p> <p>(4)教育委員会の特命による重要事項の推進に関すること。</p>	<p>(12)博物館，中央図書館との連絡及び調整に関すること。</p> <p>(13)神出自然教育園に関すること。</p> <p>以下4類事業所 神出自然教育園</p>
<p>総務部</p> <p>総務課</p> <p><総務係></p> <p>(1)教育委員会に属する庶務及び教育委員会内の事務の連絡，調整に関すること。</p> <p>(2)監理室に属する庶務に関すること。</p> <p>(3)文書及び公印に関する事務の総括に関すること。</p> <p>(4)予算の編成，執行及び決算に関すること。</p> <p>(5)教育に係る財政制度の調査研究に関すること。</p> <p>(6)教育に係る議会提出議案の総括に関すること。</p> <p>(7)教育関係法規の調査，研究及び条例，規則その他の規程の制定，改廃に関すること。</p> <p>(8)争訟の総括に関すること。</p> <p>(9)広報及び広聴に関すること。</p> <p>(10)神戸市教育委員会指定管理者選定評価委員会に関すること。</p> <p>(11)特命による重要事項の調整に関すること。</p> <p><政策企画係></p> <p>(1)教育委員会に係る特定の調査，企画及び研究に関すること。</p> <p>(2)教育に係る重要施策の企画立案及び調整に関すること。</p> <p>(3)事務局及び教育機関の事務引継に関すること。</p> <p>(4)教育に係る調査統計に関すること。</p> <p>(5)神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会に関すること。</p> <p>(6)特色ある神戸の教育推進その他学校教育に関する諸施策の調査及び企画に関すること。</p> <p>(7)義務教育学校に関すること（他の部，課及び係の所管に属するものを除く。）。</p> <p><地域連携係></p> <p>(1)地域における人権教育の諸施策の企画及び推進に関すること。</p> <p>(2)学校施設開放に関すること。</p> <p>(3)地域における生涯学習に関すること。</p> <p>(4)公民館に関すること。</p> <p>(5)地域の社会教育諸施設との連携に関すること。</p> <p>(6)社会教育に関する諸施策の企画，調査研究及び連絡調整に関すること。</p> <p>(7)社会教育委員に関すること。</p> <p>(8)婦人教育，高齢者教育その他の成人教育に関すること。</p> <p>(9)婦人団体，その他社会教育関係団体に関すること。</p> <p>(10)婦人会館に関すること。</p> <p>(11)青少年科学館に関すること。</p>	<p>教職員課</p> <p><福利係></p> <p>(1)課に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)学校職員の福利厚生に関すること。</p> <p>(3)学校職員の互助会及び公立学校共済組合に関すること。</p> <p>(4)学校職員の公務災害補償に関すること。</p> <p><給与支給係></p> <p>学校職員の給与の支払に関すること。</p> <p><労務制度係></p> <p>(1)学校職員の給与，勤務条件及び給与制度の調査研究に関すること。</p> <p>(2)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職員団体に関すること。</p> <p>(3)職員の安全衛生に関すること。</p> <p>(4)学校職員の保健衛生に関すること。</p> <p>(5)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関すること。</p> <p><人事係></p> <p>(1)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職制，定員及び人事に関すること。</p> <p>(2)学校職員の資質向上に関すること。</p> <p>(3)学校職員の人事制度の調査研究に関すること。</p> <p>(4)神戸市指導力向上審査委員会に関すること。</p> <p>(5)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関すること。</p> <p><組織定数係></p> <p>(1)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職制，定員及び人事に関すること。</p> <p>(2)学級編成に関すること。</p> <p><任用係></p> <p>(1)学校職員の採用に関すること。</p> <p>(2)学校職員の採用の調査研究に関すること。</p>
	<p>公民館（2）【住之江・葺合・清風・長田・南須磨・東垂水・玉津南】</p> <p>(1)公民館に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)文化及び体育の教室，講座，講演会，展示会等の教養及び文化の向上に関すること。</p> <p>(3)教育相談に関すること。</p> <p>(4)自主学习への指導，助言及び援助に関すること。</p> <p>(5)社会教育関係の団体及び機関等との連携事業に関すること。</p> <p>(6)その他社会教育の推進に関すること。</p>
	<p>学校支援部</p> <p>学校経営支援課</p> <p><事務改善係></p> <p>(1)部及び課に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)事務局及び教育機関の事務の審査，改善に関すること。</p> <p>(3)教育人材センターに関すること。</p> <p><運営係></p> <p>(1)学校の運営費に関すること。</p>

<p>(2)学校事務に関すること（他の部、課及び係の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(3)学校の教具、管理備品その他の設備に関すること。</p> <p>(4)学校の設備及び備品に係る国庫補助及び起債に関すること。</p> <p><情報化推進係></p> <p>(1)教育の情報化の推進に関すること。</p> <p><学事計画係></p> <p>(1)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関すること。</p> <p>(2)学校の設置廃止等に関すること。</p> <p>(3)奨学金及び就学奨励（学校教育課及び特別支援教育課の所管に属するものを除く。）に関すること。</p> <p>(4)授業料、保育料、入学選抜料等に関すること。</p> <p>(5)私立学校（幼稚園を除く。）等の助成に関すること。</p> <p>(6)学事に関すること（他の部、課及び係の所管に属するものを除く。）。</p>
--

学校環境整備課

<p><管理係>（特別支援教育課の所管に属するものを除く。）</p> <p>(1)課に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)教育機関の保全及び管理に関すること。</p> <p>(3)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関すること。</p> <p>(4)教育機関の敷地の設定に関すること。</p> <p>(5)学校施設に関する国庫補助及び起債に関すること。</p> <p>(6)教育機関の建設の実施に関すること。</p> <p>(7)学校施設の目的外使用に関すること。</p> <p>(8)学校施設の実態調査に関すること。</p> <p><計画係>（特別支援教育課の所管に属するものを除く。）</p> <p>(1)神戸市立学校園のあり方検討の統括に関すること。</p> <p>(2)教育機関の設置に関する企画、調査研究及び建設計画に関すること。</p> <p>(3)小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の設定及び変更に関すること。</p> <p>(4)神戸市校区調整審議会に関すること。</p> <p><調整係></p> <p>(1)神戸市立学校園のあり方検討の調整及び実施に関すること。</p> <p>(2)幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校再編に関すること。</p> <p>(3)高等学校教育その他中等教育の振興に関すること。</p>
--

健康教育課

<p><学校保健係></p> <p>(1)課に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関すること。</p> <p>(3)学校の保健指導及び環境衛生に関すること。</p> <p>(4)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関すること。</p> <p>(5)学校保健関係団体にに関すること。</p> <p><小学校給食係></p> <p>(1)小学校給食に関すること。</p> <p>(2)小学校給食関係団体にに関すること。</p> <p>(3)学校給食共同調理場に関すること。</p> <p>(4)一般財団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関すること。</p> <p><中学校給食係></p> <p>(1)中学校給食に関すること。</p> <p>(2)中学校給食関係団体にに関すること。</p> <p>以下4類事業所 北学校給食共同調理場、垂水学校給食共同調理場</p>
--

学校教育部

学校教育課

<p><管理係></p> <p>(1)部及び課に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)総合教育センターとの連絡及び調整に関すること。</p> <p>(3)課内の重要事項の監理・調整・推進。</p> <p><人権・教育振興係></p> <p>(1)学校運営に関すること（他の部、課及び係の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育課程等に関すること。</p> <p>(3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること（総合教育センターの所管に属するものを除く。）。</p> <p>(4)高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。</p> <p>(5)高等学校の通学区域に関すること。</p> <p>(6)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。</p> <p>(7)人権教育に係る専門的事項の調査研究及び指導に関すること。</p> <p>(8)家庭教育に関すること。</p> <p>(9)地域改善対策奨学金に関すること。</p> <p>(10)PTAに関すること。</p> <p>(11)こども日本語サポートひろばに関すること。</p>
--

教科指導課

<p><教科指導1係及び教科指導2係></p> <p>(1)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること（学校教育課の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(2)小学校、中学校及び義務教育学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。</p> <p>(3)学校教員の指導力向上に関すること。</p> <p>(4)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関すること。</p> <p>(5)野外教育活動の振興に関すること。</p> <p>[教科指導1係及び教科指導2係の係別分掌事務は、教育次長が定める。]</p> <p><学校図書係></p> <p>(1)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関すること。</p>
--

児童生徒課

<p><調整係></p> <p>(1)課に属する庶務に関すること。</p> <p>(2)青少年育成センターに関すること。</p> <p>(3)課内の重要事項の監理・調整・推進。</p> <p><児童生徒1係></p> <p>(1)生徒指導の調査及び連絡調整に関すること。</p> <p>(2)生徒指導の専門的事項の指導に関すること。</p> <p>(3)児童及び生徒の生活指導に関すること。</p> <p>(4)児童及び生徒の交通安全指導に関すること。</p> <p>(5)その他児童及び生徒に関すること。</p> <p>(6)神戸市いじめ問題審議委員会に関すること。</p> <p><児童生徒2係></p> <p>(1)中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の部活動に関すること。</p>

＜青少年育成センター＞

- (1)青少年育成センターに属する庶務に関すること。
- (2)青少年の補導に関すること。
- (3)青少年関係機関・団体との連絡及び協力に関すること。
- (4)青少年問題に関する調査研究及び資料の収集利用に関すること。
- (5)不登校児童生徒の教育相談に関すること。
- (6)不登校児童生徒の学習指導及び生活指導に関すること。
- (7)不登校児童生徒の相談及び指導に関する調査研究に関すること。

特別支援教育課

＜管理係＞

- (1)課に属する庶務に関すること。
- (2)障害児に係る就学奨励に関すること。
- (3)特別支援教育の振興に関すること。

＜推進係＞（学校環境整備課の所管に属するものを除く。）

- (1)特別支援教育に係る諸施策の企画，調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2)特別支援教育の啓発及び相談に関すること。
- (3)特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関すること。
- (4)特別支援教育の専門的事項の指導に関すること。
- (5)発達障害に係る教育相談及び支援（学びの支援センター）に関すること。
- (6)特別支援学校及び特別支援学級教科書の採択及びその他教材の取扱いに関すること。
- (7)障害児の就学支援に関すること。
- (8)学校施設に関する国庫補助及び起債に関すること。

総合教育センター（1）

研修育成課

＜管理係＞

- (1)総合教育センターに属する庶務に関すること。
- (2)施設及び設備の管理に関すること。
- (3)教育研究団体の助成に関すること。
- (4)児童及び生徒の教育相談に関すること。
- (5)不登校の児童及び生徒の適応指導に関すること。
- (6)教員の資質向上に関すること。
- (7)教科書の展示及び研究に関すること。
- (8)視聴覚センターに関すること。
- (9)幼児教育センターに関すること。
- (10)障害児教育センターに関すること。

＜研修育成係＞

- (1)教育に関する情報の収集，作成及び提供に関すること。
- (2)教職員の研修に関すること。
- (3)教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (4)教員の研究助成に関すること。

Ⅲ 令和2年度 主要事業

1 児童生徒の学力・体力の向上

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○英語教育の推進</p> <p>ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを図る機会を拡大することにより、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、小学校の英語教科化に合わせて、1～6年生の外国語授業において全ての時間外国人英語指導助手（ALT）との協同授業を行えるよう ALT の配置を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：外国人英語指導助手（ALT）131名（全小中・高等学校） ・令和2年度：外国人英語指導助手（ALT）209名（全小中・高等学校） 	971,349
<p>② ○学校 ICT 環境の整備</p> <p>ICT を活用した学習を推進するため、令和3年度までに小中学校・高等学校・特別支援学校・工業高等専門学校の全ての普通教室に、ICT 学習環境（電子黒板機能付プロジェクター、無線LAN、実物投影機）を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：小学校94校、中学校8校、義務教育学校1校を整備済 ・令和2年度：小学校全校、中学校11校、特別支援学校全校に拡大 	256,670 (別途明許繰越 20,000千円)
<p>③ ○学習支援ツールの配信</p> <p>児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や映像・音声による解説を行う「学習支援ツール」について、学校配信とともに個別配信を全小中学校等で活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校配信・個別配信：全小中学校・特別支援学校等 	51,456
<p>④ 学校司書の配置</p> <p>学校図書館の環境整備を行い常時開館するとともに、調べ学習等での利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校への学校司書を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：小中学校 150校程度 	335,269
<p>⑤ 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置</p> <p>児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：全小中学校 	585,126
<p>⑥ 体力アップの推進</p> <p>小学校1年生を対象に、すべての運動の基礎となる体幹を鍛える動きを取り入れた「やってみよう！教室」を行う。また、小学5年生を対象に、運動を通じた成功体験を味わうことができる「できたよ！教室」を実施する。</p> <p>さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用し、学校体育授業等の改善、体力アップにつながる運動遊びの奨励、家庭との連携など、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。</p>	13,697

2 ガバナンス・組織力の強化

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎外部人材の登用による教育委員会のガバナンス強化</p> <p>教育委員会のガバナンスを強化するため、監理室を設置し、外部人材を登用するとともに、学校園を巡回・調査しコンプライアンスの徹底を進める。また、いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応をはかるなど対策と支援に取り組む。</p>	40,000
<p>② ◎教育人材センターの開設</p> <p>学校が必要とする多様な地域人材・外部人材のさらなる掘り起こしを行うとともに、人材のコーディネート機能や事務支援機能等を充実させるため、「教育・地域連携センター」を機能強化して、「教育人材センター」を開設し、学校園への支援を強化する。</p>	5,036
<p>③ ○学校法務専門官の配置</p> <p>学校に対するサポート体制の充実をはかるため、学校現場における様々な事案に関して法的な助言などを行う「学校法務専門官」の配置を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：週3日1名配置 ・令和2年度：週5日2名配置 	19,680
<p>④ ○教頭業務等補助スタッフの配置</p> <p>教頭をはじめとした教員の負担軽減をはかり、教頭がよりマネジメント機能を発揮できる体制を整備するため、学校現場における電話・来客応対や資料印刷などを行う教頭業務等補助スタッフの配置を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：小中学校100校程度 	124,625
<p>⑤ 中学校部活動における外部人材の活用</p> <p>顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に替わって部活動の運営及び指導を行う外部顧問、及び平日には単独、週休日等は顧問教員と協働で技術指導等を行うことができる外部支援員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：外部顧問82人 外部支援員164人 	77,590
<p>⑥ 学生スクールサポーターの配置</p> <p>学校教育活動を支援するとともに、将来教員となる人材の自覚や資質を高めるため、小中学校において授業、学級活動や行事の指導補助等を行う「スクールサポーター」を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：小中学校200校程度 	31,124

3 いじめ・不登校対策の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎不登校児童生徒に対する支援 不登校の児童生徒を支援するため、フリースクール・こども家庭センター・区役所などの関係機関との連携の窓口となり、連絡調整および連携事業の企画・立案・実施等を行うコーディネーターを配置する。</p>	3,790
<p>② ○不登校等の教育相談の実施 不登校等により学校への不応適を示している児童生徒およびその保護者を支援するため、臨床心理士によるきめ細かな教育相談を行う。また、児童生徒の不応適の理解や早期対応に関する専門家の講演会を開催する。</p>	20,897
<p>③ ○スクールカウンセラーの配置 児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。 ・令和元年度：月4回配置：小学校82校、全中学校・高等学校等 月2回配置：小学校81校、全特別支援学校 ・令和2年度：月4回配置の小学校を112校に拡大</p>	428,921
<p>④ ○スクールソーシャルワーカーの配置 学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置する。 ・令和元年度：各区に1名 ・令和2年度：北区・垂水区・西区は各2名に拡大</p>	65,449
<p>⑤ いじめ・体罰・こども安全ホットライン等 いじめの未然防止・早期発見・早期対応や、体罰等に関する相談を行うため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施する。 また、兵庫県教育委員会で実施しているSNSを活用した相談窓口について、児童および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対策を行う。</p>	13,112
<p>⑥ ネットいじめ・ネット依存等防止プログラム ネットによるいじめやトラブルを防止するため、大学・警察等との連携により、小学校中学年の児童・保護者向けに出前授業を実施し、情報モラルについての指導を行う。また、子ども自らがスマホ利用による被害・弊害の実態について考え、適正な利用につなげられるよう、小学校高学年の児童向けに、ネット依存防止に重点をおいた動画を活用した出前授業を実施する。</p>	2,190
<p>⑦ 学校ネットパトロール インターネットなどを通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。</p>	1,853

<p>⑧ 学校サポートチームの派遣 いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて支援を行うため、警察OBや弁護士等で構成されるサポートチームを学校に派遣する。また、各区担当の学校支援アドバイザーを配置し、いじめ問題などの未然防止、早期対応を行う。</p>	5,525
---	-------

4 特別支援教育の推進

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎自校通級指導教室の整備 通級による指導を必要とする児童生徒数の増加に対応するとともに、児童生徒が他校に移動することなく、自らが通う学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室に加え、新たに自校通級指導教室を設置する。 ・令和元年度：拠点校通級指導教室 14 か所 ・令和2年度：自校通級指導教室 5 か所を設置</p>	5,000
<p>② ◎特別支援学校における医療的ケアの充実 医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を試行実施するとともに、看護師等が医療的ケア指導医からの相談・助言を受けられる体制を整備する。 ・看護師添乗による通学支援（試行）実施頻度：月2回（下校時） ・医療的ケア指導医配置校数：3校（肢体不自由児童生徒が在籍する学校）</p>	72,892
<p>③ ○インクルーシブ支援員の配置拡充 小・中学校において配慮を要する児童生徒に対して計画的かつ継続的な支援を行うため、インクルーシブ支援員を拡充する。 ・令和元年度：15校 ・令和2年度：20校</p>	39,612
<p>④ ○特別支援学校におけるスクールバスの運行 特別支援学校において、スクールバスを運行するとともに、令和3年度に見込まれている児童生徒の増加への対応及びHAT神戸地域における特別支援学校の開校等に合わせ、スクールバス4台の導入準備を行う。 ・令和元年度：35台 ・令和3年度：39台予定</p>	679,824
<p>⑤ 小中学校・幼稚園における医療的ケア支援の充実 小中学校・幼稚園において、医療的ケアを必要とする児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、看護師による医療的ケア支援を行う。ケアの内容に応じて、最大週10時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣する。</p>	32,613

5 学びを支える環境の整備

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
《学校給食の充実》 ① ◎中学校給食費の負担軽減 保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし) ・中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円 ※就学援助世帯はこれまで通り全額無償	330,000
② ○中学校給食の魅力向上 温かいメニューの提供のほか、主食・副食・デザート類等の充実など、献立内容の充実をはかる。また、牛乳を希望しない場合には主食と副食のみの給食を提供し、一方、家庭弁当の生徒にも希望者には牛乳を提供するなど、喫食率の向上に向けて、給食内容の魅力化を行う。	1,089,892
③ ○小学校給食調理等業務委託 民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに7校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。 ・令和元年度：12校 ・令和2年度：19校	567,102
《学校教育環境の充実・改善等》 ① ◎こども日本語サポートひろばの設置 日本語指導を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、「こども日本語サポートひろば」を開設し、日本語能力の測定、指導計画の作成支援に加え、巡回日本語指導員の学校への派遣等を行う。さらに、ランゲージコーディネーターを配置し、学校と児童生徒及び保護者をつなぎ、円滑な学校生活を送れるよう支援する。	13,080
② ○外国人児童生徒等に対する日本語指導 外国人児童生徒に対する日本語指導を充実させるため、「こども多文化共生サポーター」の学校への派遣回数を拡充するとともに、学習言語の習得を支援する「中学校 JSL 教室」を市内1校から2校に増設する。	86,614
③ ◎フッ化物事業の小学校におけるモデル実施 むし歯予防に効果があるフッ化物塗布およびフッ化物洗口について、小学校でモデル実施を行う。	1,361
④ ◎学校施設安全対策 児童生徒の安全を確保するため、学校園における建築物等について危険性の高い不具合箇所の対策工事を行う。	—
⑤ ○学校施設の異常高温対策 近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、避難所に指定されている学校施設に空調設備を整備する。 ・避難所として使用する特別教室への空調新設：中学校 32 校（各校 1 室） ・中学校体育館への部分空調新設：51 校（全中学校に設置完了）	(別途 2 月補正 2,628,000 千円) 895,800

<p>⑥ ○学校園のトイレ改修 学校園におけるトイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。 ・令和2年度：小学校27校、中学校23校、特別支援学校1校</p>	<p>— (別途2月補正 2,315,600千円)</p>
<p>⑦ ○神戸市情報教育基盤サービス(KIIF)再構築 学校園等の教職員が使用するパソコン、ネットワーク、ソフトウェア等のシステム環境を充実させるため、セキュリティ機能の強化に加えて無線LAN環境の整備、自動採点ソフトウェアや保護者との新たな連絡ツールの導入など、利便性の向上を含めた再構築を行う。 ・供用開始：令和3年1月(予定)</p>	<p>1,063,676</p>
<p>⑧ ○就学援助の充実 経済的な理由により就学・通学が困難な児童生徒に対して行う就学援助について、新入学児童生徒学用品費等の支給単価を増額する。 ・「新入学児童生徒学用品費」支給単価 小学校：50,600円 → 51,060円 中学校：57,400円 → 60,000円</p>	<p>805,743</p>
<p>⑨ 神戸市奨学金 経済的な理由により、通学・修学が困難な市内在住の公立高等学校へ通う高校生に対し、給付型の奨学金を支給する。</p>	<p>5,801</p>
<p>⑩ 工業高等専門学校施設保全改修 施設の安全・安心を確保するため、トイレ改修や施設設備の更新など順次実施する。また、将来的に施設の維持管理等を着実に推進するため、長寿命化計画および次期施設保全計画を策定する。</p>	<p>137,415</p>
<p>⑪ 工業高等専門学校の実験実習設備の導入 産業界のニーズに応える優秀なエンジニアを育成するため、時代にあった高度な実験実習設備を導入する。</p>	<p>40,000</p>
<p>《学校の過密化・老朽化対策等》</p>	
<p>① ◎こうべ小学校校舎増築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎増築等を行う。 ・竣工予定：令和6年度(校舎竣工予定：令和6年3月) ・令和2年度：校舎増築の基本設計</p>	<p>23,001</p>
<p>② ○御影北小学校施設整備 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の施設整備を行う。 ・竣工予定：令和2年度(校舎竣工予定：令和2年7月) ・令和2年度：北校舎長寿命化工事等</p>	<p>— (別途2月補正 735,658千円)</p>
<p>③ ○高羽小学校校舎増築 過密化への対応と教育環境の改善をはかるため、校舎の増築等を行う。 ・竣工予定：令和4年度(校舎竣工予定：令和4年3月) ・令和2年度：校舎建設工事等</p>	<p>171,718</p>

<p>④ ○春日野小学校施設整備 市内で最も古い校舎を有しており、校舎の老朽化も進んでいることから、教育環境の改善をはかるため、施設整備を行う。 ・令和2年度：実施設計</p>	<p>— (別途明許繰越 53,389千円)</p>
<p>⑤ ○神戸祇園小学校グラウンド整備 狭隘化したグラウンドを拡張するため、周辺用地を一体的に整備する。 ・竣工予定：令和6年度 ・令和2年度：グラウンド整備の設計等</p>	<p>56,602</p>
<p>⑥ ○垂水小学校校舎増改築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、垂水小学校校舎増改築等を行う。 ・竣工予定：令和7年度(校舎竣工予定：令和7年3月) ・令和2年度：校舎増改築の実実施設計</p>	<p>161,335</p>
<p>⑦ ○学級増対策 要注意地区に指定した校区において、児童生徒数の増加に伴う教室不足等を解消し、教育環境の確保をはかるため、暫定校舎を整備する。 ・令和2年度暫定校舎整備：本山第一小、山の手小、妙法寺小、本多聞中 ・令和2年度要注意地区指定：湊小学校区</p>	<p>130,581</p>
<p>⑧ 義務教育学校港島学園の校舎整備 小中一貫教育の施設環境を充実するため、校舎の整備を行う。</p>	<p>54,490</p>
<p>《学校規模の適正化等》</p>	
<p>① ○H A T神戸地域における小学校・特別支援学校の新設 児童生徒の増加に対応するため、H A T神戸地域(灘区摩耶海岸通)に小学校・特別支援学校(知肢併置)を新設する。 ・開校予定：令和3年4月 ・令和2年度：校舎建設工事等</p>	<p>6,532,964</p>
<p>② ○ありの台小学校施設整備 有野台小学校・有野東小学校を統合し、平成31年4月に旧・有野台小学校地において「ありの台小学校」を開校した。「ありの台小学校」校舎として供用する予定の旧・有野東小学校校舎の改修を行う。 ・竣工予定：令和3年度(校舎竣工予定：令和3年12月) ・令和2年度：校舎改修工事等</p>	<p>7,091 (別途2月補正 68,196千円)</p>
<p>③ ○多聞南小学校・本多聞小学校の統合 小規模化が進む多聞南小学校・本多聞小学校について、令和3年4月に現・本多聞小学校地において統合する。また、統合校の校舎として供用する予定の現・多聞南小学校校舎の改修を行う。 ・竣工予定：令和4年度 ・令和2年度：実施設計</p>	<p>64,419</p>